

令和5年第1回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和5年1月20日(金)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時00分

4. 閉 会 午後2時30分

5. 出席者 中野留美 佐藤賢次 高戸崇 吉田英子

6. 欠席者 藤澤弘幸

7. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
ひとりぐり推進課長	田中有正	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

8. 傍聴人 なし

9. 議 事

日程1 議事録署名委員について  
浅口市教育委員会議規則第29条により佐藤委員を指名。  
(了承)

日程2 会期について  
本日1月20日の1日会期。  
(承認)

日程3 議案第1号 準要保護の認定について  
※非公開  
(学校教育課長)

令和4年度新規申請分について資料により説明。

(教育長)

2件認定とする。

(学校教育課長)

令和5年度新入学学用品費前年度支給申請分について、資料により説明。

(教育長)

37件認定、2件不認定とする。

(承認)

日程4 議案第2号 浅口市区域外就学に関する取扱要綱の制定について

(学校教育課長)

区域外就学に関しては、これまで浅口市指定学校変更に関する取扱要綱を利用し、運用を行なっている状況である。区域外就学に関し明確にするため、基本的に指定学校変更に関する取扱要綱を基準としながら区域外就学に関して新たに取扱要綱を定めるものである。

(教育委員)

浅口市以外から浅口市へ来たいという場合について、新しく定めるということでよいか。

(学校教育課長)

はい。

(教育委員)

例えば、笠岡の小学校から浅口の小学校へ変更する場合、元の学校へは許可した通知はしないのか。

(学校教育課)

様式第2号がそれに当たり、教育委員会へ通知を出す。この場合で言えば、笠岡市教育委員会へ出す。

(教育委員)

分かりました。

保護者から申請となっているが、元の学校からの所見等が必要ではないか。

(学校教育課)

別表、その他のいじめ・不登校、その他教育委員会が特に必要と認めたときには、様式第8号学校長副申書を出してもら

い、協議していく形になる。

(教育委員)

分かりました。

(教育委員)

これは、浅口市外からの区域外就学であるが、現在浅口市内での指定校の変更を出している生徒はいるか。

(学校教育課)

指定学校変更の基準に基づいて行なっており、複数名いる。

(教育委員)

多いのは中学校での部活の関係か。

(学校教育課)

そうである。

(教育委員)

区域外就学については、実施されているという認識であったが、現状に合わせて要綱を定めるということによいか。

(学校教育課長)

浅口市指定学校変更に関する取扱要綱で対応していたが、現状に合わせて定めるものである。

(承認)

日程 5 議案第 3 号 浅口市社会教育関係団体補助金交付要綱の制定について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

社会教育法第 10 条に規定する社会教育関係団体に交付する補助金に関し、より一層の適正な運用を図るため浅口市補助金等交付規則に定める他必要な事項を定めるもの。補助対象団体は、市内で社会教育に関する事業を行う団体のうち浅口市教育委員会が適当と認める団体としている。現在、53 団体に交付している。補助対象事業は、第 3 条、社会教育の普及、向上又は奨励のための事業、社会教育関係団体間の連絡調整の事業、社会教育に関する調査研究の事業。前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める事業である。補助対象経費としては、別表で、報償費、消費、需用費など明記している。要綱を定めることにより対象経費を明確にし、一層適正な運用を行なっていく。

(教育委員)

53 団体と言ったが、どういった団体があるか教えてもらえるか。また、経費等教育委員が確認する必要はないのか。

(教育次長)

補助金の交付は今までも行なっており、市の補助金等交付規則に全体的な流れがある。市の方針として、個別の補助事業に対し、具体的な要綱を制定し、補助対象経費等を明確化している。団体はスポーツ関係団体や、スポーツ少年団である。

(承認)

日程 6 議案第 4 号 浅口市通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示について

(学校教育課長)

資料により説明。

市内に、言語障害通級指導教室が、ことばの教室として金光小学校に、自閉情緒障害の通級指導教室として六条院小学校にあすなろ教室と 2 学級がある。通級指導の通知、終了に関することについて、浅口市の特別支援教育支援委員会において審議をし、子どもたちの通級指導の継続審議、あるいは指導の判定等を行っている。今の実情に合わせ、より明確にするために改正を行うものである。

(教育委員)

教育委員会が通級教室に行くと言った人が行けるということで、逆に認めない場合は行けないということか。

(学校教育課長)

児童・生徒に必要な場合に認めていくことをしている。その実情に合わせた形に変えさせていただくということ。

(教育委員)

1 年に 1 回か。

(教育長)

そうである。

(承認)

日程 7 議案第 5 号 浅口市立保育所運営規程及び市立認定こども園運営規程の一部を改正する告示について

(こども未来課長)

資料により説明。

食料品等の物価高騰により、寄島こども園及び竜南保育園で行っている自園給食に係る給食食材費について、昨年の学校給食センターの給食会計からの報告があったが、学校給食センターと同様に価格が高騰している現状がある。令和5年度から保育所とこども園で徴収する食糧費の改定を行うため、運営規定の2規定について一部改正を行うものである。令和5年度の給食改定案は、学校給食センターで単価を、1食260円から1食280円に見直している。同様に自園で提供する部分について、給食費の改定を行う。2号認定児の月額徴収額は、現在5,000円から5,400円。価格の増加については、学校給食センターと同様に約8%増。来年度の学校給食センター搬入の給食提供数は、現在が135食、来年度についてはもう少し食数を増やし、140食の予定で考えている。このためこども園と保育所の月額の徴収額について、年額12ヶ月にした場合6万4800円となる。保育所及びこども園の運営規定において、食糧費の徴収額の年額が60,000円となっている。給食改定を行った場合、年額64,800円になるので、年額70,000円以内という形で改定を予定している。この中にはおやつ代も含まれるようになるが、おやつ代は改定なし。今後の食材費の値上げ等も勘案しながら改定案として年額70,000円以内で改定を行いたい。

(教育委員)

単純比較すると、学校給食センターの給食を食べている園児は年間39,200円で、自園調理をしているところは64,800円と差があるが、この違いは何か。

(こども未来課長)

学校給食センターのみの場合、教育利用になるので、長期休業中の提供がありません。2号認定保育利用の園児については月額徴収になっており、土曜日の提供や長期休業中も利用しているため、食数が違ってくる。

(教育委員)

年額64,800円を1食に直すと大体280円ぐらいになるのか。

(こども未来課長)

土曜日は全員が来ているわけではないので、土曜日は食材

費が減るので、月約 20 食として、1 食 20 円アップとなる。

(承認)

日程 8 議案第 6 号 浅口市立学校、幼稚園職員服務規定の一部を改正する訓令について

(学校教育課長)

資料により説明。

第 31 条中、第 28 条の 5 第 1 項のところを、第 22 条の 4 第 1 項に改めるもの。

(教育委員)

なぜ変わるのか。

(学校教育課長)

地方公務員法が変わったため、その条ずれである。

(承認)

日程 9 諸般の報告について

(教育次長)

前回の教育委員会会議において、12 月議会で計上している予算の概略について説明したが、無事原案通り可決されたことを報告させていただく。

(教育総務課長)

山南学園の視察研修について。2 月 2 日木曜日 13 時 30 分から 15 時 30 分で受け入れ可能と連絡を頂いている。また別途通知させて頂く。

(学校教育課長)

小中一貫教育・義務教育学校についての報告。寄島中学校区の学校運営協議会、寄島魅力化推進協議会に位置づけられた寄島地区の教育を考える会から教育委員会事務局に、義務教育学校についての報告があったので、お知らせする。

一点目、魅力化推進協議会の中にある、寄島地区の教育を考える会から示された資料である。寄島魅力化推進協議会の臨時会議を行い、寄島地区の今後の教育のあり方を検討協議している。その会の中で、新しい学校の姿、義務教育学校の創造に向けて研究推進の中心となるプロジェクトチーム、寄島地区の教育を考える会を設置することとなった。義務教育学校への移行開設に向けての多くの意見、意向を聞くためのア

ンケートなどを実施してはどうかという声があり、それを受け12月末から1月初めにかけて、寄島地区の学校・園に在学・在園している園児・児童・生徒の保護者を対象としたアンケート調査を実施している。そのアンケート調査の結果について、お知らせする。

2点目、義務教育学校の設置に関する要望についての報告。先ほどの保護者のアンケート調査の結果を踏まえ、寄島地区の教育を考える会から、浅口市長及び浅口市教育長宛て、義務教育学校の設置に関する要望書が1月18日に提出をされた。寄島地区の小学校と中学校が隣接していることから施設一体型の学校に移行することで、これまで以上に柔軟かつ適切な教育活動が展開され、子どもたちにとってより良い学びに繋がるのではないかと考え、新しい学校の姿、施設一体型の小中一貫教育校である、義務教育学校について研究を進めており保護者の方々、地域の代表の方々の声を聞き、要望が上がってきている。

寄島小学校と寄島中学校を合わせた施設一体型の義務教育学校の設置について。寄島小学校の校舎の活用や義務教育学校に必要な改修について。そして地域に開かれた教育課程、よりしま学を始め、特色ある魅力的な教育を推進するための学習環境整備ということで要望が上がっていることを報告する。3点目、4月から市立小中学校は小中一貫教育校に、という広報誌2月号に掲載する記事である。確かな学力、豊かな心を育み、1人1人の可能性を伸ばすため、小中一貫教育を推進している。令和5年4月から各中学校区を一つの学園として捉え、計画的・系統的な教育課程を編成しながら、子どもたちの能力や個性をさらに引き出すことができるように小中一貫教育の機能を高めていこうと考えている。

(教育委員)

アンケートについて、寄島魅力化推進協議会が頑張られたなどと思う。人口が少なくなることが大変な危機感だと思うが、一貫校ができて、どのように子どもが変わっていくのか、例えば不登校が減ったとか、子どもの居心地が良くなったとか、6年生から中1への段差が少なくなったとか、何か良い面がたくさん出てくればと思う。そういう学校を目指して義務教育学校がスタートできたらと思っている。ある施設を使うと

ということだが、小学校を使うとしたら、中学校にあった机を運び込めばいいが、トイレ等はどうする予定か。

(教育総務課長)

変えられないものもあるので、見分けながら研究していきたい。トイレは洋式化の改修が終わっており、中学生も問題なく使える。

(教育委員)

義務教育学校という新しい学校制度を取り入れることによって、浅口市の教育の魅力や特徴が生まれるのではないかと。その様な期待もあり、教育の質も高まるのではないかと考えていたが、中々前に進まなかった状況から、PTA 役員会、保護者会、学校運営協議会一体となって、具体的に要望書が出てきたので、機が熟したという感じを持った。早く要望書に答えられるような動きを示していく必要があるのではないかと。費用が掛かることなので、予算的なことも必要であるし、準備する期間も必要。そういったことを踏まえ、具体的な話を進めて行くことが必要じゃないかと思う。

(教育長)

今までも研究していたが、時間等の見通しを示し、議論しながら、次の段階をどうするかということを示していきたい。

(教育委員)

要望書には期限はあったのか。

(学校教育課長)

期限についての要望ではなく、設置を願うこと、魅力的な教育を推進して欲しいということであった。

(教育委員)

出来ることなら、プロジェクトチームみたいなものを作って、教育委員会だけでなく、その他の有識者も含め、地域の人も含めながら、タイムスケジュールに沿ってやっていくのが一番大事なんじゃないか。ゴールが決まらなかったら、何一つ決まらないと思う。これからとても大事なことはタイムスケジュールでありスピード感だと思う。提案だが、諸般の報告のところで、毎月、小中一貫校のことについて必ず報告をするのはいかがか。1カ月間の活動状況や次の教育委員会議までの間に進んだこと、決定したことを報告していただ



きたい。

(教育次長)

要望書が出てきたばかりであり、これから方向性を決めていくので、スピード感を持って、今後のスケジュールを決めていく。諸般の報告での進捗状況の報告については、今後行っていきたい。

(こども未来課長)

午前中の園訪問での質問だが、金光幼稚園の来年度の予定数は、3歳児が13人、4歳児が19人、5歳児が16人。新4歳児になって、鴨方東幼稚園に1人、鴨方西幼稚園に1人、地域の幼稚園を利用する。

(ひとつづくり推進課長)

令和5年はたちの集いを1月8日日曜日に開催した。対象者が293名中、出席が221名。当日は新型コロナウイルス感染防止対策として、昨年と同様に記念写真を屋外で撮影した。また、分散会の代わりに撮影コーナーを設けた。

ふるさとかもがたプラザと天草公園の天草体育館の照明のLED化について。ふるさとかもがたプラザは1月16日から工事に入っている。完了が1月26日。天草公園の天草体育館は、2月6日から工事に入り、完了が2月16日。

日程10 その他について  
特になし。

次回教育委員会議

定例会 令和5年2月16日(木) 9時30分から

令和 5 年 2 月 16 日

浅口市教育委員会

教 育 長 中野留美

委 員 佐藤賢次

作成職員 平井恵美子